



「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」
(通称：能登半島復興支援ファンド) への出資について

商工中金は、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び株式会社地域経済活性化支援機構が主体となり、石川県や地域金融機関等と共同で組成する「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」(通称、能登半島地震復興支援ファンド)に出資することを決定しましたのでお知らせします。

同ファンドは、「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」(令和6年1月25日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部決定)を踏まえ、石川県輪島市・珠洲市・七尾市・能登町・穴水町・志賀町に所在する中小企業・小規模事業者等であって、能登半島地震で被災した事業者を支援の対象としています。

商工中金は、令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口を開設し、被災した中小事業者の金融円滑化に取り組んでまいりました。引き続き、被災地域の一刻も早い復旧・復興に向け、地域金融機関や関係機関の皆さまと連携し、積極的に支援してまいります。

【能登半島地震復興支援ファンドの概要】

名称	能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
ファンド総額	100億円
業務運営者	のと復興支援株式会社(※) (※)株式会社北國フィナンシャルホールディングス傘下の株式会社QRインベストメント、REVICキャピタル株式会社が出資
支援対象となり得る事業者	石川県輪島市・珠洲市・七尾市・能登町・穴水町・志賀町に所在する中小企業・小規模事業者等であって、令和6年能登半島地震で被災した事業者